代表質問から

8月2日、3日に各会派を代表して8人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の一部をお伝えします。（6人以上の会派の代表質問は2項目掲載しています。）なお、このほか17人の議員が個人質問を行いましたが、その内容は後日作成される会議録をご覧ください。会議録は市役所の情報公開課をはじめ、図書館や地区公民館等に備えており、市議会のホームページでもご覧になれます。

中学校給食のあり方
全生徒への給食を実施せよ
（日本共産党　倉沢　恵）

問　本市の中学校給食は、平成21年（2009年）から順次、業者が調理した弁当を配送するデリバリー方式で導入している。先般、大阪府が創設した中学校給食の施設整備の補助制度を活用し、各学校で給食をつくる自校調理方式や小学校の既存調理施設を利用する親子方式を導入することで、全生徒への給食を実施すべきではないか。

全生徒への給食の実施が求められる

答　学校教育部長　自校調理方式には、建設費用や新設する調理場のスペースの問題があり、親子方式には、小学校の調理場の設備改修や、調理場増設のスペースの問題がある。財源確保を含め課題が多く、導入は非常に困難である。

全体像が見えない公務員改革
市長の決意を聞く
（吹田新選会　後藤　恭平）

問　市長公約の目玉政策である公務員制度改革の中で、職員の給与制度改革は避けて通れない項目であるが、期末・退職手当の見直しに一切触れないことなど、失望する内容である。今後の取り組みを市長に聞きたい。

答　市長　選挙中、本市のラスパイレス指数（地方公務員の給与水準の指標）が大阪府内で一番高いのは問題であると訴えたが、給料等の削減率には触れなかった。職員の給料等の削減率については、「行政の維新プロジェクト」マネジメントチーム会議で外部委員も含めて議論し、8月中に方向づけをしたい。

問　市長や幹部職員の人件費の削減のみが提案されており、公務員制度改革の全体像が見えない。一律に職員の給与を削減するだけではなく、やる気を持った職員が生き生き働ける職場づくりが必要ではないか。

答　同　総人件費の大幅抑制を進めるにあたり、職員がやりがいを失わないよう、人事、給与、研修、福利厚生の改革を総合的に進める。具体的には、人材育成方針の見直し、分限基準策定、仕事と生活、健康のバランスを高める制度構築等の取り組みを連携させ、頑張った者が報われる制度にしていきたい。

財政健全化の取り組みの影響は
市民へ
（公明党　野田　泰弘）

問　市長は施政方針で、来年度から赤字地方債に頼らない予算編成を目指すとしている。今年度当初には37億円の赤字地方債を予算化しているが、どのような方法で赤字地方債を発行しない予算編成の道筋をつけるのか。また、市民や行政サービスにどのような影響を及ぼすのか。

答　政策推進部長　第2期財政健全化計画（案）前期計画に掲げる方策に取り組むことに加え、歳入確保策の策定、事業の見直し、公務員制度改革に取り組んでいる。取り組みにあたり、事業の選択と集中を図る中で、必要な施策は継承、発展させ、市民生活への影響が最小限になるよう配慮していきたい。

問　財源の確保として、市長は使用料及び手数料の見直しに取り組むとしている。一方では、持続可能で市民満足度の高い市政を実現するとしているが、これは相反することではないか。

答　市長　使用料、手数料の適正化は、歳入確保策の一つであるとともに、住民間の負担の公平性を確保し、資源配分の適正化にも資するものであり、持続可能で市民満足度の高い市政の実現につながると考えている。

大阪都構想について
市長の政治姿勢を示せ
（民主市民連合　山本　力）

問　市長は橋下大阪府知事が代表を務める大阪維新の会公認で選挙に立候補し、当選後も同会の顧問となっている。今後、同会の基本政策を優先して、市政運営に当たっていくのか。

答　市長　基礎自治体の長としての立場を最優先に、市政運営に当たっていく考えである。

問　橋下知事が打ち出した大阪市と堺市の区の再編をはじめ、本市を含む府内9市を区へ再編するとされる大阪都構想は、地域主権と逆行するもので、本市は自主、自立の地方自治体として発展の道筋を求めていく必要がある。市長は同構想について、基礎自治体の長として協力するが、本市を区とする必要はないと発言している。その根拠と同構想についての考えを聞きたい。また、橋下知事に、その姿勢を正式に申し入れたのか。

答　同　同構想には賛成であるが、同構想では基礎自治体の最適規模を人口30万人程度としており、東京都にも市と区があることから、人口約35万人を抱える本市が区になる必要はないと考えている。また、現在、橋下知事に申し入れは行っていないが、今後、時期を捉えて、大阪維新の会の政策決定を行う政務調査会の会長に申し入れたい。

食材の放射能汚染
学校給食の安全確保は
（みんなの未来　山口　克也）

問　福島第一原発事故による放射能汚染は、現在も進行中の問題である。国民の健康被害を最小限に食い止めるため、政府は汚染度の高い地域での農業生産活動を一刻も早く停止すべきである。

東北や首都圏では、子育て中の親が苦労して食品を選んでいると報道されている。本市の小・中学校給食では、食材の放射能汚染からの安全確保をどう行っているのか。

答　学校教育部長　本市では、小・中学校給食で使用する各食材を一元的に管理しており、成分内容や産地、流通経路等の確認を逐一行いながら、安心、安全な食材の確保に努めている。

本年度も、安定した供給状態の下、近畿・中国地方など比較的近隣の地域から流通があり、これらの地域の環境中の放射能の水準調査等も、過去の平常時のデータと変わらない状況であることを確認している。

万一、安全な食材の流通が滞る事態となっても、入手できる食材で献立を立てるなどの工夫を重ねていきたいと考えている。今後も事態の動静を注視しながら情報収集を行い、安心、安全な給食の実施に努めたい。

政府等へ意見書

次の意見書案6件を可決し、政府等に送付しました。

◇食品に関する放射能暫定規制値の見直しを求める意見書

本年3月11日の東日本大震災により、福島第一原子力発電所が被害を受け、環境中に放射性物質が放出される事態が発生した。現在、厚生労働省が設けた暫定規制値に基づき農作物のチェックを行っているが、この規制値は事故前の輸入規制基準やWHO（世界保健機関）、ドイツ放射線防護協会の示す基準などよりも高く設定されている。食品に関する放射能暫定規制値を早期に見直すよう強く要望する。（全員賛成）

◇学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

次の事項を速やかに実施するよう強く要望する。(1)貯水槽・自家発電設備等防災設備整備を単独事業化するなど、学校施設の防災機能向上のための新たな制度を創設すること(2)制度創設に合わせ、地方負担の軽減を図るため、地方財政措置の拡充を図ること(3)学校施設の防災機能向上とともに、再生可能エネルギーの積極的導入を図るため、太陽光発電のみではなく、太陽熱・温度差熱の利用、蓄電池などについても補助対象を拡充すること。（全員賛成）

◇原子力発電からの脱却とエネルギー政策の転換を求める意見書

次の事項を強く要望する。(1)期限を定めて原子力発電から脱却し、自然エネルギーを始めとする再生可能エネルギーに転換した新たなエネルギー政策を定めること(2)原子力発電所の安全確保のため、高経年化している原子力発電所の運転延長を認めないこと(3)原子力発電所に係る緊急時計画区域（EPZ）を始めとする安全基準の抜本的見直しを図ること(4)原子力発電所周辺地域の防災対策の確立を図るため、国の責任において地域の安全対策として避難道路や避難施設等を早急に整備すること(5)原子力安全・保安院は、より一層原子力発電所の安全確保を図るため、原子力利用を推進する経済産業省からの分離、独立及び権限強化を行うこと。（賛成多数）

◇学校の校舎・校庭等の利用基準を見直し、子供の被曝量を最小化するための措置を求める意見書

学校の校舎・校庭等の利用基準である上限「年間20ミリシーベルト」の放射線量の暫定基準を見直し、内部被曝を含めた「年間1ミリシーベルト以下」の現行基準を厳守するよう強く要望する。（賛成多数）

中核市への移行
市民へのメリットは
（公明党　野田　泰弘）

問　市長の施政方針の中に、中核市への移行に向け、取り組みを進めるとあるが、移行のための財政負担はどれだけ必要か。

　また、中核市移行に伴い、保健所の権限が大阪府から移譲された場合、費用対効果の観点から、市民にどのようなメリットがあるのか。

答　政策推進部長　中核市移行のための歳出の基となる事務移譲件数や人件費等は、府との正式な協議で示されるが、来年4月に移行予定の豊中市では、新たに23億円の財政負担が生じる見込みと聞いている。

　保健所の権限移譲によるメリットについては、市が行う保健福祉事業と、府が行う精神保健や難病対策等の専門的事業を一元的に実施することで、迅速なサービス提供が可能になる。また、未熟児や難病患者等に対し、総合的、継続的に保健福祉サービスの実施が可能になる。

問　中核市への移行を進める根拠について、行財政改革の観点から市長に聞きたい。

答　市長　住民に最も身近な市町村が必要な権限と財源を持ち、市民生活に責任を持たなければならないと考えている。そのため、抜本的な行政改革や財政規律確保の取り組みを進めながら、中核市移行に向けて府と協議を進める中で、メリットや課題の整理を行い、移行時期の目標などを設定していきたい。

大阪府所管の吹田保健所（出口町）

本市の公務員制度改革
大阪府政改革にならえ
（自由民主党絆の会　藤木　栄亮）

問　橋下大阪府知事は、就任直後に財政非常事態を宣言し、全事業の見直しとともに、府職員の給与等の削減と人事制度改革を行った。市長は公務員制度改革に断固として取り組む姿勢を示したが、具体的に、どのような改革をいつまでに行うのか。

答　総務部長　来年1月からの実施を目指し、給与制度を年功序列型から職務と責任に応じた制度へ変更するなど、国及び大阪府に準じた制度へと改革を行うとともに、市民から信頼される職員を目指し、意識改革を図る研修制度改革を進めていく。また、人事評価結果の給与、昇任・昇格への反映、休暇制度の見直し、分限基準の策定について、平成25年（２０１３年）度からの実施に向け検討していく。

問　本市の再生には、大阪府並みの改革をスピード感を持って行うことが不可欠である。本市でも橋下知事が実施したような公務員制度改革を断行する決意があるのか、市長に聞きたい。

答　市長　公務員制度については、市民の理解と支持が得られるとともに、頑張った職員が報われる制度であることが重要である。今後、給与制度、人事制度、福利厚生制度、研修制度の改革を４本柱に位置づけ、スピード感を持って推進したい。

市職員の厚遇問題と改革方針
市民への周知を図れ
（すいた市民クラブ　梶川　文代）

問　市職員の中で厚遇の頂点にあるのは特別職である。高額な給料や地域手当、退職金を複数回受け取っている等の事実を知れば、市民が納得しないのではないかと懸念する。特別職の給料等の削減については、一般職との待遇の差も考え、再度見直すべきである。公務員制度改革にあたっては、いわゆる雇用主である市民の理解と納得を得ながら進めることが大切であり、給料や手当等の金額を詳細に市民に周知し、改革に取り組むべきではないか。

答　市長　今後、職員給与の見直しや公務員制度改革など、行政改革の取り組み状況について、市のホームページや市報等において、できるだけ分かりやすく公表していきたい。

問　現在、新市長のもとに改革案の策定を進めているが、まずは、これまでの反省点や今後の改善点について、市民に説明することが重要ではないか。

答　副市長　8月中をめどに改革の工程表をまとめる予定であり、その中でこれまでの反省点、これから取り組みを強化する点を明らかにし、市民に責任のある説明を果たしていかなければならないと考えており、今しばらく猶予をもらいたい。

津波や放射能汚染への対応
新たな地域防災計画を
（すいた市民自治　西川　厳穂）

問　本市の総合的な防災対策を定めた地域防災計画は、昨年3月に見直されたところであるが、東日本大震災発生に伴い、巨大津波や原発事故による放射能汚染を想定した新たな地域防災計画が早急に必要ではないか。

答　危機管理監　本市としても最大級の地震を想定する必要がある。津波からの避難等について、大阪府が地域防災計画を今年度中に修正するのを受け、本市の地域防災計画も修正する予定である。また、原発事故による放射能汚染への対策については、国や大阪府の動向等を注視しつつ、適切な対応に努めたい。

問　災害からの避難や被災者支援において、女性や障がい者にきめ細かな配慮を行うため、地域防災計画の策定や推進を担当する防災会議の構成委員に、少なくとも各種審議会と同じ割合の女性を含めるとともに、障がい者も加えるべきではないか。

答　同　災害への対応には被災者へのきめ細かな配慮が必要であり、今後、地域防災計画の見直しとともに、津波による避難等、各種のマニュアルを策定するうえで、女性や障がい者の意見が反映できるように努めていきたい。

地域防災計画の見直し
災害に強いまちづくりを
（日本共産党　倉沢　恵）

問　東日本大震災により発生した原発事故を受け、本市の総合的な防災対策を定めた地域防災計画において、原発事故による被害の想定が必要と考える。市長の原発への認識について聞きたい。

答　市長　東日本大震災に伴う原発事故を受け、そのコントロールの難しさ、被害の甚大さを再認識した。危機管理の観点から、原子力発電への依存度を減らし、自然エネルギーの活用を推進すべきと考えている。

問　今後30年以内の発生確率が60％から87％とされる東海・東南海・南海地震が、東日本大震災と同規模で起きる懸念が強まっている。原発事故対策、津波からの避難対策、復興対策など、本市の地域防災計画を抜本的に見直し、災害に強いまちづくりに取り組むべきではないか。

答　同　今回の震災で明らかになったように、大規模災害にあたっては、地域におけるきめ細やかな対策とあわせ、自治体間の広域的連携が不可欠である。今後、国や関西広域連合、大阪府の取り組みと連携し、原発事故も含む最大級の被害を想定しながら、地域防災計画の見直しを検討するとともに、市民生活に責任が持てるよう、災害時を想定した体制の充実に努めたい。

本市の財政状況
市長の見解を聞く
（民主市民連合　山本　力）

問　市長は、就任直後に財政非常事態宣言を表明したが、本市の財政は、持続可能なまちとして一定の評価を得ており、非常事態という表現は的確でない。収入をもって支出に当てるという基礎的な財政収支の黒字転換化に異論はないが、同宣言の名称は再考の余地があるのではないか。

答　市長　本市の財政は、赤字地方債の発行と財政調整基金の取り崩しに頼る赤字体質の収支構造である。このままでは将来世代に大きな負担を掛けかねないことを、職員をはじめ市民にも認識してもらえるよう、あえて財政非常事態と表現した。

問　市民福祉の向上や市民生活の下支えを行う基礎自治体としての役割や施策にまで改革を押しつけるのは、本末転倒である。基礎自治体の役割と、将来世代との費用負担の平準化について、市長の考えを聞きたい。

答　同　基礎自治体が果たすべき第一義的な役割は、市民福祉の向上であり、単に費用対効果で施策の必要性を判断できるものではない。しかし、施策を実施するにあたっては、世代間の公平性や持続可能性の確保とともに、費用対効果面も十分検証する必要があると考えている。

財政収支の黒字化が求められる本市

永年勤続議員の表彰

生野議員

全国市議会議長会から20年の永年勤続議員として生野秀昭議員が表彰され、この伝達式が7月26日の本会議において行われました。

◇米軍普天間飛行場移設問題についての意見書

沖縄県議会は米軍普天間飛行場移設の日米共同発表の見直しを求める意見書と同決議を全会一致で可決し、名護市議会でもその見直しを求める意見書を可決している。沖縄県議会、名護市議会等の意見書の尊重を強く要望する。（賛成多数）

◇電力多消費型経済からの転換を求める意見書

電力消費を低減する対策とともに、電力多消費型経済から転換させるため、次の項目を早急に決定、実施するよう強く求める。(1)家庭での省エネ、エコ化の早期推進のため、節電エコポイント（仮称）を創設し、省エネ型家電への買換え（旧式冷蔵庫等の買換え）、ＬＥＤ照明の普及を促進すること。住宅エコポイントは改修工事の対象範囲などを拡充した上で再実施すること(2)事業所等における太陽光発電設備やＬＥＤ照明導入など省エネ投資を促進するため、税制・財政・金融面での支援措置を講じること(3)企業における長期休暇取得や輪番操業の徹底、在宅勤務の推進などを図ること(4)電力需給のひっ迫が長期化することを踏まえた法制度の見直しや運用改善を早急に検討し、必要な事項を実施すること。（賛成多数）

会議録（７月定例会の会議録は９月下旬に公開予定）は市役所の情報公開課をはじめ、図書館や地区公民館等に備えており、